

キャリアデザイン（全学共通科目）仕様書

キャリアデザイン（全学共通科目）業務の委託に関する仕様を下記の通り定める。

1. 業務委託期間

2026年4月（契約締結の日）～2027年3月31日

2. 業務委託内容

授業科目「キャリアデザイン」の企画運営および講師派遣の他、それらに付随する業務

- ・1コマ90分×8回。
- ・2026年度は、2026年9月30日～2027年1月27日のうち、8回。
- ・参考資料：2025年度キャリアデザインプログラム（日程および内容については変更可能）。

3. 契約上限金額

360,000円（消費税及び地方消費税込）

4. 派遣講師の資格要件

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）及び民事再生法（平成11年法律第225号）等による手続き中でないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員又は代表者として実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体でないこと。
- (4) 団体、代表者が国税（法人税、所得税、消費税（地方消費税を含む））又は地方税を滞納又は未申告でないこと。
- (5) 過去3年以内に人材育成に関する本件と同等以上のセミナーの企画運営または講師派遣を大学等から委託され、実施していること。

5. 受講人数（予定）

約100名（主に1, 2年生対象）

6. 備考

- ・参加申請方法は、キャリアデザイン（全学共通科目）実施業務公募型プロポーザル実施要領の4. 参加申請の手続きを確認してください。
- ・見積書と共に他大学での同種講座の運用実績と講師プロフィール（最終学歴・職歴・主

な講座の講師歴等）を提出してください。

- ・見積書は、費用の総額で見積りしてください。費用の総額は、講師料・交通費・宿泊費・テキスト代・消費税等を含みます。ただし、消費税及び地方消費税の額は、見積書提出時点において法令により定められた率により算出してください。
- ・国家資格キャリアコンサルタントを取得している講師を派遣してください。
- ・選定は、本学職員で構成する委託予定先審査会において、キャリアデザイン（全学共通科目）実施業務公募型プロポーザル実施要領の5. 選定方法等の「審査項目」に基づいて評価し、合計点が最も高い提案者を委託予定先として選定します。

以上